

令和5年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第2回市民部会 会議録

議題	議 題（1）心のバリアフリー川柳について 議 題（2）令和5年度の取り組みについて その他
日時	令和5年5月31日（水）10時30分～11時45分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室5（オンライン会議併用）
出席者名	部会長：大原 一興 副部会長：斉藤 進 委 員：城田 禎行、若林 英俊、柏崎 周一、高丸 やい子、瀧井 正子、 沼田 ユミ、上杉 桂子、今井 達夫、瀬川 直人、浅川 晴美 石井 勇、 （欠席委員） 委 員：海津 ゆりえ、牧野 浩子、堀場 浩平、白石 航平 （事務局） 都市部都市政策課
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 要綱 ・ 次第 ・ 資料1 心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について ・ 資料2 令和5年度の取組について ・ 参考資料1 第1回 心のバリアフリー川柳 審査結果 ・ 参考資料2 第1回 心のバリアフリー川柳 審査結果 ・ 参考資料3 心のバリアフリー教室のご案内
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

(会議の概要)

1. 開会

深瀬課長 : それでは、令和5年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第2回市民部会を開催いたします。本協議会は、原則として公開となっておりますが、本日は、傍聴の申出はございませんので、このまま会議を進めます。

改めまして、本日はお忙しい中、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。司会の茅ヶ崎市都市部都市政策課長の深瀬です。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして3点ほどお知らせがございます。

1点目は、コロナ禍での会議開催による注意事項となります。会議中は、換気のため窓やドアを一部開放しております。会議中でも体調不良などがございましたら遠慮なくお申し出ください。また、マスク着用により声を出しづらい状況となりますので、マイクを使い発言をお願いいたします。あわせて、発言時にはお名前を名乗っていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目は、本日の会議はオンライン併用会議です。オンラインで参加する委員は、発言時以外は音声をミュートとしていただきますようお願いいたします。発言時は挙手のボタンを押していただくか、画面越しに挙手をお願いいたします。

3点目は、本日の会議は会議録作成のため録画・録音をします。ご理解をいただきますようお願いいたします。本日は、活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議内容につきましては、議題として(1)心のバリアフリー川柳について、(2)令和5年度の取組について、その他として(1)次回会議について、(2)バリアフリー点検についてでございます。

まず、資料について確認いたします。委員名簿、要綱、次第、資料1、心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について、資料2、令和5年度の取組について、参考資料1と2、第1回心のバリアフリー川柳審査結果、参考資料3として心のバリアフリー教室のご案内チラシでございます。資料の不足等がございますでしょうか。ありがとうございます。

ここで、当会議についてですが、委員17名のところ、オンラインによる参加も含め13名のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることとなります。

ここから先の進行につきましては、大原部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 心のバリアフリー川柳について

大原部会長 : それでは、よろしくお願いいたします。

オンラインで聞き苦しいことがあるかもしれませんが、よろしくお願い致します。

それでは、今日は第2回ということで、主にバリアフリー川柳と今年度の取組の内容について早速会議を始めたいと思います。オンラインの場合は、事務局のほうでよく見ていただいてご発言の機会を逃さないようにしたいと思います。それから、会議進行上で不都合な点などがありましたら、遠慮なく事務局までご連絡をお願いします。それでは始めたいと思います。

まず議題(1)から議論したいと思います。事務局から説明をそれではお願いします。

事務局 : 都市政策課の木村です。私のほうから心のバリアフリー川柳について説明をさせていただきます。

資料は、資料1と参考資料の1と2を使わせていただきます。

まずは資料1でございます。オンラインの方々をご覧いただけていますでしょうか。では、説明をさせていただきます。

まず1つ目ですが、第1回の市民部会の振り返りをさせていただきます。広報紙への掲載は1か月当たりあくまで2句までとさせていただきます。こちらは、もっと載せられないかというようなご意見もありましたが、あくまで広報のスペース上の関係で2句までということにさせていただきます。

また、応募数にかかわらず各お題を均等に掲載することとさせていただきました。お題によっては応募数にばらつきがございましたが、あくまで各お題を均等に2つずつ掲載するということとしました。

3つ目、応募の多かった「絆」を6月、「思いやり」を7月に2句ずつ掲載することとしました。

8月以降の掲載順については、残り6つの審査結果を見てから決定することとさせていただきます。

また、最後ですが、応募の少なかった残り6つのお題の審査結果が芳しくない場合には、先行して審査したお題の3位以下を含めて掲載を検討することとさせていただきます。

2つ目の審査結果でございます。こちらは全てのお題の2位までを掲載しています。3位以下につきましては参考資料をご参照ください。

(1)は前回の審議会でもご覧いただいたものでございますが、お題「絆」に関しましては「ご近所の 絆を結ぶ ご挨拶」と「声かけで 深まる絆 人と人」が6月号の掲載を決定しております。

7月号「思い出」につきましては、こちらの2句を掲載することが前回の会議で決まっております。

また、以下「支え合い」、「温もり」、「気遣い」、「手話」までは、前回、皆さんに審査していただいたものの結果の2位までを載せさせていただきます。

(2)としまして、今回新たに皆様に審査していただいた2位までのものを載せさせていただいております。

お題「車椅子」に関しましては、1位が「乗ってみる あなたの世界 知りたくて」、2位が「車椅子 声掛け合って 助け合い」という順位となりました。以下、「白杖」、「バリアフリー」、「信号機」、「ヘルプマーク」、「トイレ・その他」という形で、2位までのものを掲載させていただいております。

続きまして(3)ですが、8月以降の掲載順について事務局案を載せさせていただいております。7月までは「絆」、「思いやり」という順で掲載順が決まっておりますが、それ以降の掲載順についてのご提案です。まず1つ目の案としましては、あくまで応募の多かった順とさせていただいております。8月号が「支え合い」、9月号が「温もり」、10月号が「気遣い」という形で、応募の多かった順に掲載順を考えております。こちらが1つ目のご提案です。

2つ目の案としまして、抽象と具体を織り交ぜながら、かつ応募の多かった順とさせていただいております。8月号は「手話」、9月号が「支え合い」、10月号が「車椅子」という形で、お題の具体と抽象を織り交ぜながら、かつ応募の多かった順に掲載していくことを考えているのが2番目のご提案です。

その他3つ目として、ほかにご提案があれば、そちらも検討の中に入れていきたいと考えております。

最後に(4)、3位以下への対応についての事務局からのご提案でございます。こちらは前回の市民部会の際に、応募の多かったもので2位までしか掲載しないのは、もったいないのではないかとといったご意見がございました。また、3位以下のものを掲載できるような手段はないかというようなご意見もございましたので、基本的には広報の枠が今取れているのが12回限りですので、12のお題で12か月、広報ちがさきに掲載することで第1回に関しては終了と考えておりますが、広報部局と調整して、何とかもう2か月分掲載していきたいと考えております。その中で、これまでに合計点が5点以上を獲得しながら3位以下として掲載されなかった以下の4句を令和5年の6月号と7月号に2句ずつ掲載することを提案させていただきます。

「絆」に関しましては、「寝たきりの 母の手を取り わらべ唄」、こちらは6点でしたが、残念ながら3位として掲載されなかったものでございます。以下、「車椅子」、「白杖」、「絆」ですけれども、5点以上を取りながらも掲載できなかったものたちを6月、7月に載せることを事務局としてはご提案で考えてございます。

以上、事務局からの説明でございます。

大原部会長： ありがとうございます。前回のご意見などを踏まえて案として提示していただいたということです。

それでは、掲載順、3番のところ(1)、(2)で応募の多かった順か、抽象・

具体ということ踏まえてやっていくかというようなこと、それから3位以下の対応ということで、来年の6月と7月に2句ずつ、3位以下、かつ合計5点以上獲得したものであるということで、2か月分延長して掲載するというこの辺を中心にご意見などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

城田委員 : 茅ヶ崎地区まちぢから協議会の城田ですけれども、まず1点確認なんですけれども、4の3位以下への対応について、令和5年ではなくて、令和6年ですか。

事務局 : 大変申し訳ございません。令和6年でございます。大変失礼いたしました。令和6年6月号と7月号です。

城田委員 : では、本題です。まず、何点かあって申し訳ないんですけれども、「手話」のところの1番に選ばれた「あ・り・が・と・う」の間に点があるということに関して、その辺の解釈をどうしたらいいのかと、同点で3位になっている句が幾つかあるんですけれども、これはどういう基準で、例えば「ヘルプマーク」とかは、合計点4点が4つあるんですけれども、4句の中で選ばれたというのが何か所かあるんですけれども、同点で入った入らないという線引きはどういうルールになっているのかを教えていただければと思います。

事務局 : ありがとうございます。事務局からお答えさせていただきます。まず1点目、「手話」につきまして、前回ご指摘いただいた「あ・り・が・と・う」の中の中黒の話でございますが、事務局としまして、市の手話通訳の手配など派遣業務を取りまとめている方に確認を行いました。また、その方から聴覚障害者協会の会長、副会長にも確認を取っていただきまして、こちらの「あ・り・が・と・う」の中黒についてどうかとご意見を聞いていただきました。その結果としましては、中黒が入っていても特に違和感を感じないというふうにお答えをいただきました。むしろ原作をいじるということのほうがどうかというふうなことをおっしゃっていましたので、ぜひこのまま掲載をしたいと考えております。こちらが1つ目、「手話」の点についてのお話です。

2つ目、同点の場合の対応ですけれども、こちらは以前の市民部会の際に選考方法ということで皆様方にもご説明をさせていただいたかと思うのですが、もし万が一同点の場合には着到の順とさせていただいております。つまり、応募のあった先着順という形でルールを決めさせていただいておりますので、同点の場合には先着順で今回順位づけをさせていただいております。

大原部会長 : よろしいでしょうか。「手話」に関しては、もう少し複数の方のご意見はお聞きしたんでしょうか。当事者の団体の方のご意見だけということですかね。

事務局 : そうです。当事者団体の会長、副会長と、あと実際手話通訳の市の中で取りまとめをされている方にお聞きしました。

大原部会長 : よろしいでしょうか。一応川柳というのも作者があつてのことでしょうし、作者の意図が、これは解説がないので分からないんですけれども、そうむ

やみに変えるのもまた投稿の意図に反してしまうことになるかもしれませんが、このままということでもよろしいでしょうか。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

作者の氏名は公表しなかったんですかね。本人には通知してあるんですか、ちょっとその辺を伺いたいです。作者の公表というのはどうなっているのかを伺います。

事務局 : 事務局、お答えいたします。作者は氏名でも応募できますし、ペンネームでも応募可としております。ただし、応募の際には、ペンネームないし氏名を公表することとしておりますので、広報紙に載るときには、川柳とペンネーム、もしくは氏名が載るような形になっております。ただ、応募の結果は、広報紙に載ったことが通知の一つとしておりまして、応募者に直接、あなたの川柳が載りましたというような通知はございません。

大原部会長 : よろしいですか。

それでは、ご質問などがまたありましたらしていただくとして、まず掲載順序ですけれども、3の8月以降の掲載順について事務局案ということで、前回、抽象・具体を混ぜたほうがいいのかというようなご意見があったように思いますので、(1)、(2)で言うと、(2)のほうを掲載順として取り上げていったらどうかと思うんですが、皆さんからのご意見などはありますか。

上杉委員 : 自閉症児・者親の会の上杉です。

(2)の抽象・具体を織り交ぜながらのほうがいいとは思いますが、ただ、応募の多かった順で並べられているということは、下位のほうにある「ヘルプマーク」とか「トイレ」というのは応募が少なかったということですよ。応募が少なかったのはどういうことかというのを、ちょっと想像なんですけれども、やっぱり一般の方にはイメージしにくいものだったからなのではないかと思ったんです。なので、イメージしにくいものを一番最後のほうにまとめてしまうと、見たり想像することにエネルギーを要する。そういうものを前のほうにも混ぜておいたほうが。例えば「絆」から始まって、「信号機」ぐらいまではすごく一般の方に分かりやすいモチーフなんだろうとは思いますが、その後については、これを時々前のほうに入れたほうが良いと思いますというのが私の意見です。

大原部会長 : ありがとうございます。具体的には何かいい案はありますか。「ヘルプマーク」、「トイレ・その他」の項目を、それではどこかと入れ替えるような形にしましょうか。

上杉委員 : 具体・抽象という順番はいいと思うので、具体ですよ、「ヘルプマーク」とか。

大原部会長 : 具体のところはどこか入れ替えという感じで。

上杉委員 : そうですね、具体同士を入れ替えるというか、そうやって時々注意喚起しながらやらないと、多分見なくなってしまうような気がします。

大原部会長： 決め手があまりないので、それでは、できるだけランダムにというか、要するに8月以降ですよね。8月以降の具体・抽象という順番は変えずに、具体の中身を変えていくということですかね。あるいは抽象のほうもシャッフルしてもいいと思いますけれども。今すぐに決める決め手がないものですかからなかなか難しいですが、例えば、多い少ないの順で、具体で言うと「手話」の次に「トイレ」、その次に「車椅子」で「ヘルプマーク」、そんな感じはどうですか。

上杉委員： はい。そういう順番でも構いませんし、とにかく「ああ、分かる分かる、これは意味分かる、これはうん、そうだよね」というような川柳の次は、「ちょっとこれは何だろう」みたいに思わせながら、最後まで引きつけておくためには、逆に一番最後のほうに「支え合い」とか誰でも分かるようなものを入れたほうがいいのではないかなと思ったんです。障害に関することも、手話や車椅子は誰でも分かるというか、意味も分かりますよね。でもヘルプマークは知らない人もいますし。だから、そこは入れ替えたらと私は思います。

大原部会長： では、今の趣旨で事務局のほうでつくっていただけますかね。

事務局： 分かりました。事務局として、抽象・具体を織り交ぜながら、応募の多い少ないをさらに織り交ぜてバランスを取りながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

大原部会長： それでは、並べ方、順序に関しては、今のご意見のようにめり張りをつけるというか、近づけたり遠ざけたりというようなことを工夫しながら、毎回少し目を引くように考えていただくといいかと思えます。

次に、3位の点数が高かったものに関して2か月延長して載せてもらえるということですので、これも順序はそれぞれ抽象、具体、抽象、具体というような感じで組み合わせながら、来年の6月、7月に掲載してもらおうということによろしいのではないかと思うんですけれども、何かご意見がございましたらお願いします。

大丈夫ですか、ご意見はなさそうでしょうか。

事務局： 会場のほうは大丈夫そうです。

大原部会長： ありがとうございます。それでは、2か月確保していただいたということで、それぞれたくさんの中から選ばれた川柳をできるだけ載せられるようになったということで少し安心できましたということです。

この件は以上でいいでしょうか。よろしいでしょうかね。

事務局： 会場のほうは大丈夫です。

大原部会長： はい、ありがとうございます。では、事務局で作業が残ってしまいましたけれども、結果に関してはまた皆さんにメールなどで流して確認していただくということで、方針については今日決めさせていただいたとおりということでお願いしたいと思います。

(2) 令和5年度の取組について

大原部会長： それでは、続いて議題(2)が令和5年度の取組についてという資料2が届いておりますので、こちらの説明をお願いします。

事務局： 引き続き、都市政策課の木村より議題(2)について説明をさせていただきます。資料は、資料2と参考資料の3を使わせていただきます

令和5年度の取組について、大きく3つに分けて説明をさせていただきます。1つ目が特定事業、2つ目が教育啓発、3つ目が普及啓発の順にご説明させていただきます。

まず、ハード整備が主体となります特定事業についてのお話でございます。資料には、スケジュール表が描いてありますけれども、一番上、特定事業計画の進捗管理がまずございます。こちらにつきましては、8月頃、バリアフリーの基本構想が改定され、そこで新たに策定された特定事業計画に基づきまして各事業者が事業を推進してまいります。こちらの進捗管理を引き続き毎年行っていきたいと考えてございます。

ただ、それだけではなくて新たな取組としまして、9月頃を予定しておりますけれども、講演会や事業者同士の意見交換会などを今年度は予定しているところでございます。

その他、来年度にかけての取組になりますが、今年度の進捗を3月に協議会で報告し、その結果を来年度早々に事業者の中でさらに意見交換会という形で情報共有することでさらなるバリアフリーの推進に役立てていきたいと考えてございます。

2つ目、バリアフリー点検でございます。本日の午後に、早速ではございますが、茅ヶ崎市博物館のバリアフリー点検を皆様と一緒に実施する予定でございます。このように何年かに一度のセレモニー的なものではなくて、毎年継続した形で今後はバリアフリー点検を行っていきたいと考えております。今年度は第1回としまして今日の茅ヶ崎市博物館、第2回としましては、11月頃を想定しておりますけれども、他の施設で第2回の点検を行いたいと思っております。

3つ目としまして、配慮事項ハンドブックの作成でございます。こちらに関しましては、事業種別や障害の種別ごとに配慮事項をハンドブック化しまして、それを開発事業者等を中心に配付することを考えております。中身に関しましては、例えば本日バリアフリー点検を行います、そこで出た意見ですとか、また、市民部会の皆様方にも意見照会をしながら、さらにはホームページなどで多くの市民の方にも意見を募りながらハンドブックに載せる配慮事項について意見集約していきたいと考えております。そちらに関しましては、10月頃から出された意見を集約しながら制作していきまして、2月頃の完成・配布を目指しているところでございます。ただし、こちらに関しましては、今年度一旦作成を終えますけれども、今後も、毎年バリアフリー点検は行われていくものと考えておりますので、そこで出された意見を反映しながら、その都度随時更新されていくものと考えてございます。

大きく2つ目のお話でございます。次のページ、教育啓発についてです。まずは心のバリアフリー教室についてです。こちらにつきましては、5校を今現在実施する予定でございます。1つ目が松浪小学校、2つ目が鶴嶺小学校、3つ目が松林小学校、4つ目が汐見台小学校、5つ目が室田小学校の予定でございます。それぞれ実施時期につきましてはスケジュールに書いてありますが、今年度より実施校を拡大してまいりますのでご負担が多くなることもあるかと思えます。しかし、市職員が担う部分と、市民部会の皆様にご協力いただく部分と役割り分担しながら実施していきたいと考えております。

具体的には、赤の点線で囲ったところが市民部会の皆様にご協力をいただきたいと考えているところでございます。1つ目は鶴嶺小学校、2つ目は松林小学校でございます。こちらの2校につきましては、クラス数が多いこともございまして、鶴嶺小学校でいえば6クラス、松林小学校では5クラスでございますので、半分は市民部会の皆様方、もう半分は市の職員で担いながら対応していきたいと考えてございます。

具体的なスケジュールといいますが、皆様への協力の要請に関しましては、また改めて文書で通知をさせていただきます。一番直近では、9月の鶴嶺小学校がご協力いただきたい部分になります。今具体的な日程を学校の先生と詰めているところですので、恐らく7月頃には皆様方にご協力をお願いの通知を出せるかと思っております。

続きまして、教育啓発の2つ目、ポスターの2次活用です。こちらは昨年度作成した12枚の心のバリアフリーのポスターを小学生向けの教材として活用することを考えているものでございます。今月、茅小研の先生方と意見交換をさせていただきまして、今、先生による試行授業をお願いしているところでございます。

その結果、先生と、まずは12枚のうち1枚を教材として変換作業をしまして、残り11枚につきましては、市民部会の皆様と協力しながら、小学生向けの教材として変換作業を行っていききたいと考えてございます。その結果を茅小研とも確認しながら、3月に完成させたいと今現在考えてございます。

最後3つ目、啓発動画でございます。こちらに関しましては、先日、上杉委員、牧野委員、瀧井委員と意見交換を少しさせていただきました。目に見えにくい障がい理解の教材として動画を作成しようというものでございますが、具体的には市民部会教室という教室を心のバリアフリー教室の中で行っておりますが、そちらのプログラムを昨年度の鶴嶺小学校の実施をもとに見直しを行いながら、必要に応じて動画作成をしていきたいと今考えているところでございます。引き続き、上杉委員、牧野委員、瀧井委員と意見交換をしながら作成に向けて協議していきたいと考えてございます。

続いて、次のページですが、大きく3つ目、普及啓発でございます。1つ

目は、先ほど皆様からご意見をいただきました心のバリアフリー川柳がございます。7月号までは既に入稿が済んでおりますので、本日の結果をもちまして8月号以降のものをまた入稿して、広報ちがさきに載せていきたいと考えてございます。

その他の普及啓発としまして、神奈川県が実施するバリアフリーフェスタへポスター掲示で参加したいと考えてございます。こちらは11月に行われるものですが、その中で昨年度作成した12枚のポスターを掲示したいと考えてございます。さらには、12月に障がい者週間がございますので、それにちなんで普及啓発を検討してまいりたいと考えてございます。

資料2の説明については以上でございます。

引き続きよろしければ、参考資料の3についてご説明させていただきます。こちらは心のバリアフリー教室のご案内のチラシでございます。

今年度から実施校を増やしたいということで、校長会の許可を得まして各小学校の先生方にこのチラシを回覧させていただきました。その結果、今現在5校まで手を挙げてくださる学校が増えたところでございます。このチラシをもとに、皆様方にバリアフリー教室の概要を少し説明させていただきたいと思っております。

バリアフリー教室の目的ですが、中段のところに書いてあるように「相手の視点に気づき、思いやりのある行動へ」ということを目的にしております。「心のバリアフリー教室では、体の不自由な方達との対話や体験を通して、児童たちが相手の視点に気づくきっかけをつくることで、学校や街中で相手の気持ちを考えた思いやりのある行動ができることを目指しています」。

実施のプログラムとしましては、左側に書いてあるように大きく3つのステップを考えております。まず1つ目にSTEP1としまして、市職員による教室、STEP2で障がい当事者との交流教室、そしてSTEP3として児童による発表と段階を分けて進めてまいります。

この心のバリアフリー教室の大きな特徴としましては、やはりSTEP2のところでございます。障がい当事者との交流、対話というところをメインのプログラムとしております。障がい当事者との交流により、自分だけではない様々な人の視点に気づくことで思いやりのある行動が学校の中や町なかでできるような子供になってほしいと考えているところでございます。

右側に載せております車椅子新聞につきましては、子供たちが昨年度、鶴嶺小学校で実施した授業の結果、班ごとに分かれて新聞形式のものを作りました。その新聞を載せさせていただいております。

裏面には、実際の授業の様子を写真などで掲載させていただいております。

STEP2のところは、このような形で少人数で障がい当事者の方と、大体力子供たちは5～6人、あとは市の職員などが入りながら大体10人以下の

グループで編成して、お互い対話をしながら、時にはレクリエーションなどを交えながら障がいについて理解を深めてもらうというようなプログラムになっております。

参考資料3についてのご説明は以上でございます。

以上、事務局のほうから、議題(2)についてのご説明でございました。

大原部会長： ありがとうございます。それでは、質問なども含んでご意見などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員： 公募市民の石井と申します。よろしく願いいたします。

いわゆる児童を対象にした教育あるいは啓発がこのように活発に行われていて大変心強く思います。今までの議論の中で、いわゆる高齢者とかそういった方々の啓発みたいなことはどんな議論がされているのか、その辺をご紹介いただければ助かります。

事務局： 事務局、お答えさせていただきます。バリアフリー教室は今のところあくまで子供向けに行っているところでございますが、ただ、バリアフリーの対象としましては、あくまで障がい者に限ったものではなくて、けが人や高齢者、町なかで困っている人がいたときには声をかけて助けようという目的で実施しているところでございます。

石井委員： かなりこの委員会は独自でやられていることが多いんですけども、ほかの事業との関連、例えば生涯学習、その中に例えば出前の学び講座がありますよね。カリキュラムを見てみると、いわゆるバリアフリーと、学校のバリア何とかというのはたまに見受けられるんですけども、ですから、既往のいろんな事業の中で、生涯学習の中でそういったカリキュラムといいますか、テーマを少しずつ埋め込んでいくということも一方ではあるのではないかなと。この委員会独自で皆さん頑張っておられるというのは、拝見ただけでもかなりの事業をやられているという感じがしますので、ほかとの連携をもっと強化していくという方向も一つとしてあると思いますので、その辺を時々考えていただければなという感じがしています。

事務局： ありがとうございます。今はあくまで対象を小学生としておりますが、おっしゃるとおりそれだけではないというふうに認識しておりますので、例えば特定事業計画を持っている事業者に対しても、機会があればこういったバリアフリー教室などを開催したいと考えておりますので、開催の機会は今後増やしていきたいと考えております。

上杉委員： 質問なんですけど、バリアフリー点検についてですけども、バリアフリー点検を行う建物というのはもう決まっているのでしょうか。公的な建物というぐらいの縛りなんですか。まず質問してから、もう1個質問します。

事務局： 事務局、お答えさせていただきます。2回目のバリアフリー点検の対象施設についてはまだ決まっておりませんが、特定事業計画を持っている特定事業者の中から選定していきたいと考えております。

上杉委員： それに入っているのかどうかは分からないんですけど、今、公設民営の建物

で指定管理とかがありまして、結構聞こえてくるのが、公的な建物なんだけれども、運営しているのは別の民間ということで、利用者さんのほうから、例えば施設内のバリアフリーについて、ちょっと課題があるねなんていう話が入っても、結局市の建物なので、市がそこに予算計上しないと直せないということが起こっているんです。実際そういう建物があるんですけれども、この委員会でそういうところを指摘していくことはできないかなと思ったのでお尋ねしました。

事務局 : 事務局からお答えさせていただきます。まず、バリアフリー基本構想の話になってしまいますけれども、そちらについては特定事業という形で、一定規模の建物に対してのバリアフリー化の話をしております。あわせて今回、改定の中で市が主体に取り組む事業ということを入れております。そちらについては、市が持つ各施設に対してバリアフリー化に関する取組も新たに進めていこうということをしておりますので、今上杉委員がおっしゃられていた公設民営で特定事業の対象とならない小規模の施設であったとしても、そういう部分も一旦市側として考慮しながら今後改善していくという対応を取っていきたいと思っております。

上杉委員 : よろしくお願ひします。

柏崎委員 : 小学校との教室の件なんですけど、交流教室というのは分かるんですけども、5月に市職員教室というのがあるんですけど、これはどういうことをやるんですか。

事務局 : 事務局、お答えさせていただきます。市の職員教室は交流教室へのつなぎの授業となります。そのために市の職員だけで出向いて、児童たちの前で授業をさせていただきます。内容としましては、茅ヶ崎市にはおよそ24万人の人たちがいて、その中にはいろんな人たちがいるよねと。例えば子供たちも大人たちもそうだし、障がいのある方もそうだし、外国籍の方、けがをしている方、妊婦の方とか様々な人がいて、様々な人が困っている。そういうときにはどういうふうに声をかけたらいいかなというような授業をまず市の職員教室でやらせていただいております。ですので、交流教室の前段として、そういうような市の職員による授業を行っているところでございます。

瀧井委員 : 育成会の瀧井です。

交流教室のほうに参加させていただいておりますけれども、その前段の市の職員の方の交流教室はどんなふうに行っているのかを見学させていただきたいんですけども、その流れが分からないと、次から参加するときに分かっていこう方がいいかなと思うので、参加させてください。参加というか、見学させてください。

事務局 : 事務局からとなります。また別にご案内をさせていただきたいと思ひます。こちらの市の授業というのは、昨年までの授業につきましても市の授業をしておりました。その後に市民部会の委員の皆様の方に交流授業という形でご協力をいただいていたという形になりますので、前後の流れが分かる

ような形で、本年度については改めてご周知させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

齊藤委員 : 齊藤です。よろしくお願いいたします。

それぞれ資料のご説明等を聞いて、これらの取組ということで、さらに充実した取組ができるのではないかなということをもまず期待しております。

それで、最初に簡単に質問だけさせていただきます。特定事業計画の進捗管理ということで、これは本当に重要なことだと思っております。これは進捗管理を図で見ますと、年間ずっと棒を引っ張っていて、毎年のようにやるのか、何か定期的にやるのか、四半期とか前期後期とかを決めてやるのか、どんなふうに進捗管理を行うのかというのをまずお聞きしたいんですが。時間を区切ってやるんですか、それとも年度末に一括でやるみたいなことですか。

事務局 : 事務局、お答えさせていただきます。事業者からの報告は年度末に受けたいと考えております。年度明けにさらにもう一度、当該年度の事業計画についてお願いをするという形で、年度当初と年度末にそれぞれお願いをしながら報告を受けると考えております。ただし、今年度からはそれだけではなくて、間に講演会ですとか意見交換を重ねながら、できるだけ事業者と顔を合わせながら、計画が形骸化しないような工夫というのを考えているところでございます。

齊藤委員 : 分かりましたが、できれば定期的に、少なくとも中間で前期の進捗がどうで、それを聞いて課題とか問題点があればそれを是正して後期に向けてやっていくみたいな、年度末報告よりも適宜必要な状況でそういうチェックをしたほうがいいのではないかなと今ご説明を聞いて思いました。時間とか相手方の手間暇もあると思いますが、ぜひプロセスでの管理というようなことを検討していただくとありがたいなと思いました。

次にバリアフリー教室なんですけど、これについては今現在4校プラス1校ということで、5校を予定しているということでもよろしいですか。

事務局 : はい、そうです。

齊藤委員 : そうしますと、市民部会の皆さんでバリアフリー教室にご参加いただいた方は皆さんご存じだと思いますけれども、教室運営に当たっては、当事者の参加、それから部会のメンバーの方々の協力が物すごく重要になってきますよね。これまで鶴嶺小学校を中心にやっただけでも、かなり時間、手間暇がかかっていると思います。掛ける5であるとする、前々から私はご提言させていただいているんですけども、ボランティアよりももうちょっと進んで支援者、バリアフリー教室を支援する組織体制というのを考えていったほうがいいのではないかなと。

市民部会を中心というのが大前提ですけれども、もう少し支援者の輪を広げて行って、公募市民といった方々も考えていく必要があるのかな。そのときには事前研修などを徹底的にやらなければいけないと思うんですけれど

ども、松浪から室田小学校までを進めるに当たっては、赤字で特に市民部会
で対応とあるんですけれども、それ以外の松浪とか汐見台でもやっぱり市民
部会の方々の協力も必要だと思うので、手間暇がかかるというようなことか
らどんな体制を考えているのか。私としては、大変申し訳ないですけれども、
市民部会が主体的にやっぱり動いていくのが必要だと思うんですけれども、
5校を全部それであるということはなかなか厳しいところもあるので、その辺を
どのように考えていけばいいのかというのを問題提起したいんですが、以上
です。

事務局 : 事務局からお答えさせていただきます。今の運営体制のお話でございます
が、市民部会の皆様にももちろんご協力をいただきたいとは思っております。
ただ、今年度に関しては5校というところで、それだけでは担えない部
分があるかと思えます。そういった中で市の職員の中で今協力者を募ってい
るところでございます。それは当事者としてご協力いただく方と、サポー
ト役としてご協力をいただく方というところで、登録制度のようなものを市
の職員の中で設けております。そこで手を挙げていただいた方と調整しなが
ら教室に派遣するというような工夫を行っているところです。

また、松浪小学校が、直近で6月、7月に交流教室がございます。こちら
については市の職員で実施しようと考えているところがございますが、その
サポート役として、今実験的に保護者の方に声をかけさせていただいており
まして、児童の保護者に当日ご参加いただきながらお手伝いをしていただ
こうという試みを今しているところがございます。事務局のほうは以上でござ
います。

斉藤委員 : 分かりました。協力者ということで、少しそういう関与するような市民の
方、関係者に参加していただくというような形を考えているということだ
すね。よく分かりました。ぜひ市民部会を中心に進めていただきたいとい
うことと同時に、それを支援するような形での協力者、あるいは今保護者
の方々もというようなことがありました。あるいは、市職員の方たちとの横
断的な連携というのがありました。ぜひ幅広くそれを広めていただければ
と思います。

それから最後にもう1点だけ、ちょっと質問なんですけれども、一番最後
に市民部会の方々がお作りいただきました12枚のポスターについてです
けれども、小学生向けの教材として今いろいろと取組を考えているとい
うことなんですけれども、これは現時点では小学何年生向けですか、全学年向け
ですか、あるいは特定の学年向けでしょうか。

事務局 : 事務局佐々木から報告させていただきます。5月に茅小研の先生方にご提
案させていただいたのは、先ほど副部長からもお話があったように、どの
年代を対象にしてやっていくか、また、どのような形で授業展開をしてい
くかというところを先生方にも今試行錯誤をさせていただいています。昨年、あ
る先生に試行的に授業していただいたところ、45分間丸々かかって、ポス

ター1枚当たり45分かかって時間も足りないということを言われています。そのあたりを段階的に順序よく進めていくには、どういう教材であれば授業に落とし込めるかというところを8月に意見交換をして、基本的な設計を組んでいきたいと考えております。

齊藤委員 : 分かりました。私の理想から言えば、全学年、1年生から6年生対応でそれぞれその学年に対応したような内容の教材ができればいいと思いますけれども、今は4年生を中心にやっていますから、4年、5年をやって、3年をやって、6年、1年、2年と段階的にこのポスターをぜひ活用できるような教材を作っていただくとありがたいなど。

それで、私は個人的に思うんですけども、ポスターを先生たちが学年向けにいろいろアレンジしていただくわけですけども、教材を使うときに、ポスターを見ながら具体的に説明する、あるいはそれを問題提起すると思うんですけども、やっぱりそこに当事者の方の参加というのができないかどうか。ポスターは掲示する、そこに具体的にはこういうことなんだという生の声で当事者の方が授業に参加する。そういう形ができるとさらにポスターの2次活用というのが効果が上がると思いますので、ぜひ茅小研の先生方にもそういったことを伝えていただくとありがたいと思います。これは要望です。

事務局 : 事務局です。ポスターの2次活用ですけども、8月の先生たちと意見交換をする場でそのことも含めて今後の展開を調整していきたいと思っております。ありがとうございます。

齊藤委員 : よろしく願いいたします。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

ポスターを作るときにもいろいろ議論があったと思うんですけども、ポスターだけではなかなか伝わりにくいので、実際はタウンニュースの記事と併用というのが大体基本だと思うんですね。タウンニュースの記事をどのようにポスターとつなげるのかというのも考える必要があるのかなという感じは受けています。ポスターの中には、よく説明しないと意味が深くて分からないポスターが、1つ、2つではなくて幾つかあるんですね。その辺のところの扱いを工夫して考えていただければと思います。

事務局 : 事務局です。エッセイの部分も踏まえまして今後の展開を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

今井委員 : 視覚障害者福祉協会の今井です。

心のバリアフリー教室の市職員さんによる市民部会の方がいないところでもやっていただけるとのことなので、実際に視覚障がい者のほうから出る市民部会の参加ということは、何人か出るようになると思うので、市職員さんのほうでやられているようなことを文章にでもしていただいて、テキストで読んで分かるような形にもしていただきたいと思います。

事務局 : かしこまりました。市の職員教室の内容について分かるような形でお伝え

をさせていただきます。

大原部会長： 大原ですけれども、ちょっと質問でいいですか。ポスターとそれから交流教室とありますけれども、この連動はないんですでしたっけ。小学生向けということで、いずれも学校での活用になるかと思うんですけれども、特に連動はあまり考えず、別々に今考えられているという感じですか。

事務局： 事務局、お答えさせていただきます。いずれはバリアフリー教室の中でもポスターを活用した展開は考えていきたいと思っておりますが、今現在、まだポスター、つまりイラストの著作権の関係が整理し切れていないところもございまして、その辺が整い次第、バリアフリー教室での展開というのも考えていきたいと思っております。

大原部会長： 分かりました。ありがとうございます。とにかく今年、この取組として提案されている内容は盛りだくさんなので、いずれにしても大変だとは思いますが、できるだけ少しずつ試行錯誤で広げていくということかと思うので、できる限り同じ機会があったらそこでいろいろなことを試しつつ始めたらどうかなと思っておりましたので、可能な範囲で、それぞれ取り組むとそれぞれに時間がかかって大変だと思いますので、少しずつ何か組み合わせてということも考えられるといいかなと思います。やり始めてからいろいろその辺は考えていければいいのではないかなと思います。

ほかにご意見がなければ、いろいろご意見をいただいたかと思っております。具体的にやっていこうという計画としては大変すばらしいと思っておりますので、あまり息が切れないように頑張っていただければいいかと思っております。

そういう中で、今日ご指摘いただいた中でなるほどなと思ったのは、特に心のバリアフリーというと、小学生あたりを中心に学校教育の場面でということを中心に考えられているかと思うんですが、一方では、市内にたくさんいる一般成人とか、それから最初の話では高齢者自身ということもありましたけれども、高齢者自身のマナーとか、一般の人たちのマナーというようなあたりも何らかの形で啓発の機会をもっと設けていかないといけないのかなとも思いました。小学生や何かに教育の場面でいろいろな情報を提供していくと、それが親の世代には伝わっていくことは可能性としてあると思えます。あるいは子供が親の仕草を見ていろいろ注意するということで広まっていくというのはあるんですが、ご指摘のようにもうちょっと上の世代、中高年の世代への普及というのも忘れてはいけないなというのが一つありました。

それから、複数指摘があったように、今年は盛りだくさんの内容ですので、ぜひ市民部会を中心とした一般市民の支援体制づくりというようなところの呼びかけも一つこの輪を広げるところでは、現場の先生の輪は広がりつつありますけれども、市民の支える側の輪を広げるというようなことも視野に入れながら進めていただければと思います。

あと、それぞれやることは大変かと思っておりますが、よろしくお願ひします。

大変画期的にいろいろな取組をされるということで、外からも期待されているところだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今年度の取組ということに関してはそんなところでよろしいでしょうか。1年を終えてたくさんの成果が上がるということをお願ひしていますので、皆さんと一緒に頑張ってやっていきたいと思ひます。

(3) その他

大原部会長： その他として皆さんから何かありますか。

事務局： 会場のほうは大丈夫そうです。

大原部会長： 分かりました。それでは、その他のご連絡を事務局からお願ひしたいと思います。今日の午後の話などもあるかと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局： 事務局の木村より、その他として2点ご連絡させていただきます。

1点目は、次回の協議会のご連絡です。令和5年度第1回バリアフリー基本構想推進協議会について改めて開催通知は発送させていただきますが、令和5年8月21日月曜日午後2時から、茅ヶ崎市役所本庁舎4階の会議室1で行う予定でございます。もう1度繰り返させていただきます。令和5年度第1回のバリアフリー推進協議会ですけれども、8月21日月曜日の午後2時から、市役所の本庁舎4階の会議室1で実施をいたします。内容としましては、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の改定についてが主な議題となります。昨日からパブリックコメントが開始されておりますので、パブリックコメント後の案を皆様にご報告させていただく予定でございます。

2点目につきましては、バリアフリー点検についてです。本日、午後に茅ヶ崎市博物館のバリアフリー点検を行います。ご参加いただく方でマイクロバスに乘車する方は、13時25分に市役所1階北側玄関のロータリー前でお待ちください。直接現地に行かれる方は、13時50分までに茅ヶ崎市博物館の中に入ってください、市民交流スペースというところがございますので、そちらでお待ちいただければと思ひます。市役所では私、木村がロータリーのところでお待ちしております。博物館では佐々木が現地でお待ちしておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からのご連絡は以上でございます。

大原部会長： ありがとうございます。

ほかにございませんでしたら、これで終わりにしたいと思ひます。

それでは、予定時間よりも少し早く終わりました。本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。